

# 私立大学フォーラム2017

「いまどきの学生の懐事情——学生生活のいま——」  
総括（東京会場）

原田 善教 ● 広報・情報部門会議（フォーラム）委員、東北学院大学副学長

本年度の第1回私立大学フォーラムは、2017年9月16日、アルカディアア市ヶ谷（東京）を会場に105名の参加者を得て、「いまどきの学生の懐事情——学生生活のいま——」というテーマで開催された。当日は、池本正純委員長（専修大学名誉教授）の挨拶に続いて、高等教育政策、大学生の学生支援や奨学金問題に取り組んでいる3名の講師が意見を発表した。その後、パネルディスカッションでは、主に奨学金の返済問題について多面的な意見が出され、議論が深められた。会場では、熱心にメモをとる参加者の姿が多数見受けられた。

## ●意見発表1

### 「奨学金制度の課題と高等教育への公的支援のあり方」

小林雅之氏（東京大学総合教育研究センター教授）

日本の高等教育政策に関する研究や問題提起を続けて

いる小林雅之氏は、新たな奨学金制度と学生の経済的支援の課題について意見発表を行った。

①経済的に極めて困難な学生の進学促進を目的とした給付型奨学金と、低・中所得層の返済負担軽減・ローン回避を目的とした所得連動型奨学金返還制度が創設された。  
②所得階層別の大学進学率をみると、低所得層と高所得層では、私立大学への進学率に約2倍の差があるが、日本では授業料は親が負担するものという考えが根強く、所得による進学率の格差は正のために公的資金を投入することに国民的な支持が得られていない。

③低所得層ほどローン回避傾向がみられ、返済義務のある奨学金をそもそも受給しないため、新制度が創設されても直接進学に結び付かない。また、所得連動型返還制度に加え、従来の定額返還型制度も残したため、制度が複雑で選択が難しい。制度内容の周知徹底など課題が残

されている。

④ 大学中退者のうち、経済的理由による者は約20%で、奨学金は中退防止に有効だが公的支援が乏しい。そのため、保護者の失業や死亡、離婚などによる「家計急変」のための大学独自の給付型奨学金制度を用意している大学もある。また、授業料滞納者や休学中の授業料の扱いが大学によって大きく異なることも課題である。

⑤ 教育費の公的支援の拡大方策の一つとして授業料無償化について議論されているが、高所得者やもともと進学希望の学生も無償化されるため、効果が限定的である。

⑥ 今後、教育費の公的負担に関する国民の意識を転換するには、大学が教育の質を向上させ、社会から一層の信頼を得る必要がある。

## ●意見発表②

### 「私立大学生の生活実態と学生支援に必要な方策」

北條英勝氏（武蔵野大学教務部長、人間科学部教授）

日本私立大学連盟学生委員会学生生活実態調査分科会長として「学生生活実態調査」（2014年実施）を主導した北條英勝氏は、調査結果を紹介しながら学生の意識や経済支援の課題について意見発表を行った。

① 調査対象は加盟120大学の学部学生1万585名。

1カ月の総収入額は平均8万1200円で、2010年の前回調査より約1万円増と改善したように見えるが、家族などからの援助は減少しており、その分をアルバイトと奨学金で補っている。奨学金の受給率は42・6%と過去最高である。

② 自宅通学生の1カ月の支出は平均約6万円、自宅外通学生は約10万円で、家族からの十分な援助なしでは自宅外通学は難しい。学生の地元志向、大都市志向などといわれるが、経済的事情で進学先を選択せざるを得ない。

③ 経済的に余裕のある学生の学生生活充実度が80・1%であるのに対し、経済的状况が苦しい学生は73・6%と、経済狀況が学生生活の充実度に影響を及ぼしている。

④ 経済的に苦しいにもかかわらず、返済義務があるため、奨学金を受給しなかった学生の割合が増加しており、奨学金を必要とする学生に必ずしも届いていない。

⑤ 今後の学生支援の方策としては、給付型奨学金や学費減免制度の充実はもとより、学生への経済教育、学生寮や学食の充実といった生活支援も重要と思われる。また、学生が安心して就業できるよう、学内で働くスチューデント・ジョブ制度の充実も必要ではないか。

## ●意見発表3

### 「奨学金問題の現状と課題」

大内裕和氏（中京大学国際教養学部教授）

奨学金問題対策全国会議の共同代表も務める大内裕和氏は、奨学金問題の現状と課題や、ブラックバイトといわれる悪質なアルバイトをせざるを得ない学生の現状について意見発表を行った。

①奨学金問題への対処が遅れた背景には、奨学金に対する世代間の認識ギャップがある。現在30代後半以上の人が受給していた日本育英会（現日本学生支援機構）の奨学金の約8割が無利子であったのに対し、現在は有利子が圧倒的多数である。

②日本型雇用が機能しなくなり、返したくても返せない人が増えた。これは、有利子奨学金の増加や延滞金の発生など、日本学生支援機構の奨学金制度自体にも問題がある。近年、減額返還制度や返還期限猶予制度の基準が緩和され、また、給付型奨学金が新たに導入されたが、人数・額ともにあまりに少なく拡充が必要である。

③延滞者の8割は年収が300万円未満である。貸与する時点で将来の職業や年収は不明のため、将来返済できない人が一定程度出るのは当然である。現状の救済制度

はあまりに不十分である。

④学生が貧困化し、1日の生活費が平均790円という調査結果もある。いまや、学食は高くて利用できず、悪質なブラックバイトでも、生活のために辞められない。生活費を稼ぐため学修時間を削り、学力低下した学生が増加すれば、高等教育への信頼低下につながりかねない。

⑤奨学金の借入額が多い人ほど結婚や出産に躊躇するという調査結果がある。人口減少社会の日本にとって大きな問題である。給付型奨学金の拡充や無利子奨学金の増加、また既に貸与を受けている人の救済制度の充実や奨学金返済の負担軽減策が望まれる。

## ●ディスカッション

後半は、奨学金返済の問題に取り組んでいる東京市民法律事務所弁護士の岩重佳治氏がコーディネーターとして加わり、岩重氏の「延滞は個人の努力の問題ではなく、構造的な問題である。学費の高騰や家計の困窮、不安定で低賃金な労働の拡大といった、本人の努力では回避できない要因がある。貸金業法では『本人の返済能力を無視して貸し付けない』と定められているが、奨学金は貸与時点で将来の返済能力が不明なため、延滞の危険性を

誰もがもっている。救済制度を充実させることが重要である」との導入説明の後、ディスカッションが行われた。主な論点と発言の要旨を以下に紹介する。

#### ディスカッション

① 高等教育の費用は社会全体で負担すべきか——大学卒業者の社会全体に対する経済効果、例えばより多くの税負担をしていることなどを数値で示していくのと同時に、経済外効果、例えば教員になり教育を担うということは社会全体に効果が及ぶことを社会に示していく。経済効果、経済外効果の両面から説得していくことが必要である（大内氏）。高等教育進学に対する世代間の意識の違いや置かれた環境の違いを認識した上で、現実に基づいた共通認識を持つことが議論の条件となる（北條氏）。日本では「教育は親が責任を持つ」という意識が非常に強い。「教育費や福祉は国が責任を持つ」という意識への転換がどこまで進むかが問われている（小林氏）。

② 奨学金問題に対する社会的な合意を得るには——奨学金問題は、いまや一部の人の問題ではなく社会の中間層にまで広がっている。受益者負担論がいまだに根強いが、これまでは私費で大学の授業料を負担できていたからで

あって、今後は高等教育に対する私費負担の軽減が課題になってくる（大内氏）。大学の現場も多様であり、奨学金について問題意識さえもっていない教職員がいるのも事実である。社会全体の問題として問題意識を喚起する仕組みが必要である（北條氏）。

③ 奨学金問題や学生の経済的支援について最後に——社会の共通課題となっており、いまは制度を変えるチャンスでもある。制度づくりには透明性を確保することが重要で、外から声を上げていかななくてはいけない（小林氏）。大学の教員としてあるいは一市民として問題意識をもって、実態を伝えていく役割を担っていきたい（北條氏）。日本はほとんど公費を投入せず高等教育を拡大してきたが、年功序列型賃金の日本型雇用の前提が崩れてきており、いままでのように私費負担に頼る状況は続かないであろう。学部学生の7割以上の教育を担う私立大学に対する公的支援の増額と学生の負担軽減、給付型奨学金の拡充をこれまで以上に要望したい（大内氏）。

最後に、岩重氏が、奨学金返済に苦しんでいる若者に「耐える力を変える力に」というメッセージを送っていることを紹介し、締めくくった。